

平成 31 年 3 月 13 日
厚生労働省保険局調査課

平成 28 年度医療保険に関する基礎資料の訂正について

標記の件につきまして、一部データに誤りがあったため、以下の一部の数値を訂正いたします。

P.16 「4 収支関係（平成 28 年度） （1）平成 28 年度医療保険制度別決算状況」

4 収支関係 (平成28年度)

(1) 平成28年度医療保険制度別決算状況

(億円)

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
経常収入										
保険料	84,142	78,475	303	5,602	16,542	2,609	26,515	4,652	11,300	230,140
国庫負担	11,897	27	29	-	-	-	31,035	2,660	46,951	92,599
都道府県負担	-	-	-	-	-	-	11,078	55	13,908	25,041
市町村負担	-	-	-	-	-	-	7,904	-	12,228	20,132
後期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	59,021	59,021
前期高齢者交付金	-	1	-	-	-	-	35,226	50	-	35,277
退職交付金	-	-	-	-	-	-	2,944	-	-	2,944
その他	174	1,121	2	7	913	2	35,896	188	241	38,544
合計	96,213	79,624	335	5,609	17,455	2,610	150,599	7,605	143,649	503,698
経常支出										
保険給付費	55,751	39,246	205	2,690	8,432	1,423	92,655	4,564	142,574	347,541
後期高齢者支援金	17,699	16,796	63	1,338	3,412	591	17,040	1,515	-	58,455
前期高齢者納付金	14,885	14,991	32	1,160	3,371	384	12	507	-	35,342
退職拠出金	1,093	1,032	4	92	229	38	-	18	-	2,506
その他	1,805	5,183	6	7	916	19	39,393	749	754	48,832
合計	91,233	77,248	311	5,287	16,360	2,455	149,100	7,354	143,328	492,677
経常収支差 A	4,979	2,376	24	322	1,095	155	1,499	251	320	11,021
(参考) 27年度決算	2,442	1,279	14	433	944	▲ 39	765	10	264	6,113
経常外収入	7	2,616	-	-	-	-	-	-	-	2,623
経常外支出	-	1,283	-	-	-	-	-	-	-	1,283
経常外収支差 B	7	1,333	-	-	-	-	-	-	-	1,340
総収支差 C=A+B	4,987	3,708	24	322	1,095	155	1,499	251	320	12,361
(参考) 27年度決算	2,453	2,434	14	433	944	▲ 39	765	10	264	7,279
その他 D	-	▲ 118	-	-	-	-	-	-	-	▲ 118

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	13,100	41,685	243	2,012	4,790	488			3,194	
当年度末積立金等	18,086	45,276	266	2,334	5,885	643			3,514	
増減	4,987	3,591	24	322	1,095	155			320	
(参考) C+D	4,987	3,591	24	322	1,095	155			320	

- (注) 1. 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
2. 各制度における老人保健拠出金は経常支出の「その他」に含まれている。
3. 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成28年度の実績に基づく精算は平成30年度に行われる。
4. 協会けんぽ及び船員保険は全国健康保険協会の会計と国の特別会計を合算した数値が計上されている。
5. 協会けんぽの経常外収入については、平成27年度末業務勘定剰余金が平成28年度決算に計上されている。
6. 組合健保については、経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は3,424億円になる。また、平成28年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は平成28年度中に解散した健康保険組合に係る積立金の減少等である。
7. 船員保険の経常収入及び経常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、経常収入に準備金戻入を算入すると、経常収支差は40億円になる。
8. 市町村国保の経常収入には、決算補填等のための市町村一般会計の法定外繰入2,526億円が含まれている。また、市町村国保について、経常収入の「その他」には共同事業交付金35,421億円、経常支出の「その他」には共同事業拠出金35,406億円が含まれている。
9. 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。
10. 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。
(平成28年度の国保全体としての積立金は市町村国保5,417億円、国保組合3,528億円である。)

4 収支関係 (平成28年度)

(1) 平成28年度医療保険制度別決算状況

(億円)

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
経常収入										
保険料	84,142	78,475	303	5,602	16,542	2,609	26,515	4,652	11,300	230,140
国庫負担	11,897	27	29	-	-	-	31,035	2,660	46,951	92,599
都道府県負担	-		-	-	-	-	11,078	55	13,908	25,041
市町村負担	-		-	-	-	-	7,904	-	12,228	20,132
後期高齢者交付金	-		-	-	-	-	-	-	59,021	59,021
前期高齢者交付金	-	1	-	-	-	-	35,226	50	-	35,277
退職交付金	-		-	-	-	-	2,944	-	-	2,944
その他	174	1,121	2	7	913	2	35,896	188	241	38,544
合計	96,213	79,624	335	5,609	17,455	2,610	150,599	7,605	143,649	503,698
経常支出										
保険給付費	55,751	39,246	205	2,690	8,432	1,423	92,655	4,564	142,574	347,541
後期高齢者支援金	17,699	16,796	63	1,338	3,412	591	17,040	1,515	-	58,455
前期高齢者納付金	14,885	14,991	32	1,160	3,371	384	12	507	-	35,342
退職拠出金	1,093	1,032	4	92	229	38	-	18	-	2,506
その他	1,805	5,183	6	7	916	19	39,393	749	754	48,832
合計	91,233	77,248	311	5,287	16,360	2,455	149,100	7,354	143,328	492,677
経常収支差 A	4,979	2,376	24	322	1,095	155	1,499	251	320	11,021
(参考) 27年度決算	2,442	▲ 1,154	14	433	944	▲ 39	765	10	264	3,679
経常外収入	7	5,519	-	-	-	-	-	-	-	5,526
経常外支出	-	1,283	-	-	-	-	-	-	-	1,283
経常外収支差 B	7	4,236	-	-	-	-	-	-	-	4,243
総収支差 C=A+B	4,987	6,612	24	322	1,095	155	1,499	251	320	15,265
(参考) 27年度決算	2,453	122	14	433	944	▲ 39	765	10	264	4,967
その他 D	-	▲ 4,833	-	-	-	-	-	-	-	▲ 4,833

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	13,100	37,883	243	2,012	4,790	488			3,194	
当年度末積立金等	18,086	39,662	266	2,334	5,885	643			3,514	
増減	4,987	1,779	24	322	1,095	155			320	
(参考) C+D	4,987	1,779	24	322	1,095	155			320	

- (注) 1. 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
2. 各制度における老人保健拠出金は経常支出の「その他」に含まれている。
3. 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成28年度の実績に基づく精算は平成30年度に行われる。
4. 協会けんぽ及び船員保険は全国健康保険協会の会計と国の特別会計を合算した数値が計上されている。
5. 協会けんぽの経常外収入については、平成27年度末業務勘定剰余金が平成28年度決算に計上されている。
6. 組合健保については、経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は3,424億円になる。また、平成28年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は平成28年度中に解散した健康保険組合に係る積立金の減少等である。
7. 船員保険の経常収入及び経常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、経常収入に準備金戻入を算入すると、経常収支差は40億円になる。
8. 市町村国保の経常収入には、決算補填等のための市町村一般会計の法定外繰入2,526億円が含まれている。また、市町村国保について、経常収入の「その他」には共同事業交付金35,421億円、経常支出の「その他」には共同事業拠出金35,406億円が含まれている。
9. 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。
10. 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。
(平成28年度の国保全体としての積立金は市町村国保5,417億円、国保組合3,528億円である。)